

令和六年第十九回

世田谷区教育委員会定例会

時 令和六年十一月五日

所 世田谷区教育委員会会議室

午前十時開議

○知久教育長　ただいまから令和六年第十九回世田谷区教育委員会定例会を開催いたします。

まず、次第の１、令和六年第十八回定例会会議録の承認についてですが、これに御異議ございませんか。

「〔異議なし〕の声あり」

○知久教育長　異議なしと認め、会議録を承認することといたします。

次第の２、本日の署名委員を指名させていただきます。鈴木委員と坂倉委員、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、事務局からの報告が五件ございます。

それでは、次第の３、報告事項の聴取に入ります。

(1) 令和六年第三回区議会定例会における議案の審査結果について、本件に関して、井上教育総務課長より御説明をお願いいたします。

○井上教育総務課長　それでは、口頭での説明で恐縮でございますが、令和六年第三回区議会定例会におけます教育に関する議案の審査結果につきまして御報告をさせていただきます。

令和六年第三回区議会定例会における議案につきましては、お手元の次第に記載のとおり、令和六年度世田谷区一般会計補正予算（第二次）（教育委員会事務局所管分）及び令和六年度世田谷区学校給食費会計補正予算（第一次）、外四件でございます。

一番最後の決算認定を除く四件は、九月二十七日の本会議にて可決されるとともに、決算認定は十月十八日の本会議にて承認されてございます。

私からの説明は以上でございます。

○知久教育長　ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○知久教育長 それでは、次に進みます。

(2)郷土資料館の改修工事に伴う臨時休館について、本件に関して、渡邊生涯学習課長より説明をお願いします。

○渡邊生涯学習課長 それでは、郷土資料館の改修工事に伴う臨時休館について御報告いたします。

1の主旨を御参照ください。郷土資料館は、令和四年度に施設機能の維持を目的に、主に電気設備などの大規模改修工事を実施いたしました。その後、設備の経年劣化や損耗により新たに不具合等が生じた箇所があることから、これらの不具合等を解消するため、改修工事を実施いたします。

改修工事に当たりましては、来館者の安全確保を優先し、工事期間中は臨時に休館いたしますが、職員は執務を継続する、いわゆる居ながら工事を予定しております。

また、郷土資料館が世田谷区公共施設等総合管理計画に基づく建物の長寿命化調査の対象施設となっておりますことから、工事期間中に当該調査を併せて実施することとしております。

2の工期及び臨時休館期間を御参照ください。工期と臨時休館の期間は、一月十五日と十六日に開催が予定されております世田谷のボロ市が終了した後の令和七年一月十七日金曜日から令和七年三月三日月曜日までを予定しております。

主な改修工事の内容及び総経費の概算額につきましては、資料の3及び4に記載のとおりでございます。

区民及び利用者等への周知につきましては、資料の5に記載のとおりでございます。

資料二ページの6を御参照ください。今後のスケジュールとしましては、来週の文教常任委員会で報告した後、翌日からホームページ等で周知を開始し、以下、記載のスケジュールで工事を進め、来年三月四日火曜日から再開館する予定としております。

報告は以上です。

○知久教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○知久教育長 それでは、次に進みます。

(3)視聴覚ライブラリー事業の廃止について、本件に関して、齋藤中央図書館長より説明をお願いします。

○齋藤中央図書館長 それでは、視聴覚ライブラリー事業の廃止についての御説明をいたします。

初めに、主旨ですが、様々な映像媒体及び機器類の貸出しを行ってきた視聴覚ライブラリー事業は、令和三年十二月の教育センター機能の移転の際に規模を縮小し、これまで十六ミリ映画フィルム及び映写機等の視聴覚機器貸出事業を続けてまいりましたが、近年はデジタル媒体や動画配信サービスの普及、より簡易な操作で視聴できる機器が一般化しており、貸出しも減少しております。

視聴覚ライブラリーで保有している映写機の一部機能の故障や十六ミリフィルム自体の劣化、映写機の手続き技術が必要なこと等により事業継続が難しい状況でありますことから、令和六年度をもって廃止することといたします。

次に、実際の貸出実績ですが、資料のとおり年に数件となっております。

廃止後の対応につきましては、現在保有している十六ミリフィルム及び視聴

覚機器については区立施設へのあっせんをし、あっせんできなかったものについては廃棄いたします。

スケジュールにつきましては記載のとおりとなります。

私からは以上でございます。

○知久教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○知久教育長 それでは、次に進みます。

(4)中央図書館の開館時間の変更について、本件に関して、齋藤中央図書館長より説明をお願いします。

○齋藤中央図書館長 それでは、中央図書館の開館時間の変更について御説明をいたします。

主旨ですが、中央図書館では約五十万冊の蔵書を保有しており、区立図書館の相互貸借などの物流拠点として他館に貸し出す準備を行う必要と、多種の新聞を含む蔵書の開館に必要な貸出・返却処理の準備作業等のため、これまでは開館時間を午前十時としてまいりました。

このたび、システム更改などにより送り状の資料ごとの印刷など地域館への図書配送準備の効率化、また、書架整理や新聞の提供準備が終わらなくても開館するなどの作業手順等の見直しを図ることによって、午前十時からであった開館時間を午前九時からに変更することといたしました。

次に、開館時間の変更の内容についてですが、令和七年の特別整理期間中である五月十六日から二十一日までに、変更した開館時間を表示するため、サインの変更を行い、特別整理期間の終了後、五月二十二日木曜日から、午前十時から午後七時までの開館時間を午前九時から午後七時までに変更いたします。

また、並行して、特別整理期間中に、学習・読書環境の充実と中高生世代をはじめとする居場所づくりとして、既存の書架配置を見直し、閲覧席や学習優先席を増やすとともに、インターネット閲覧席における閲覧データベースの拡充など、学習・読書環境の充実を図ってまいります。

開館時間の変更につきましては、「区のおしらせ」、ホームページ、SNSなどを通じて周知いたします。

スケジュールについては記載のとおりです。

私からは以上になります。

○知久教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいでしょうか。

「「なし」の声あり」

○知久教育長 それでは、次に進みます。

(5)各課行事予定について、本件に関して、井上教育総務課長より説明をお願いします。

○井上教育総務課長 それでは、令和六年十一月の各課行事予定につきまして御報告をさせていただきます。

本日以降でございますけれども、十一月十八日に次回第二十回の教育委員会定例会を予定してございます。

なお、次ページ以降に各課の詳細な行事予定表をおつけしてございますので、後ほど御確認いただければと思います。

報告は以上でございます。

○知久教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいでしょうか。

「「なし」の声あり」

○知久教育長 (6)その他の連絡事項等はありませんか。

「「なし」の声あり」

○知久教育長 本日は、資料配付が二件ございますので、御覧になっておいてください。

次回の教育委員会は十一月十八日月曜日午前十時から教育委員会会議室において開催いたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして令和六年第十九回世田谷区教育委員会定例会を閉会いたします。

午前十時九分閉会